

3月17日(日)に千葉県知事選挙が行われます

選挙は、みなさんが政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができます。最も重要な機会です。

千葉県知事選挙は、これからの千葉県の進むべき方向を決めるための大切な選挙ですので、棄権せず必ず投票しましょう。

期日前投票・不在者投票

投票日当日、仕事やレジャーで投票に行けない方は、期日前投票、または不在者投票ができます。

○期間

3月1日(金)～16日(土)の土日を含む毎日

○時間

午前8時30分～午後8時

○ところ

役場1階第3会議室

○投票方法

投票所入場券を投票所に持参してください。

入場券をなくしたり、届いていない場合でも、選挙権を有し、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。入場券は、告示日(2月28日頃)に、世帯ごとに圧着式のがきで郵送します。

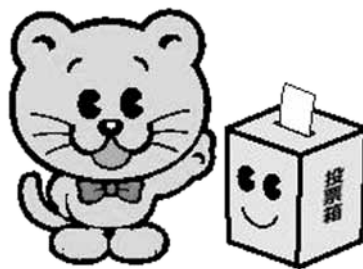
※投票所入場券が届いている場合は、持参してください。なお、入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を自書し、お越しいただくとスムーズに投票することができます。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等があり一定の要件を満たす方は、郵便等による不在者投票をすることがあります。投票には、「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要となりますので、詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所一覧

投票区	投票所名	投票区の区域
第1投票区	立会集会所	立会、南川岸
第2投票区	上堺会館	南、宮前、屋形荒場、三本松、新島、北清水
第3投票区	栗山中央共同利用施設	栗山東部、栗山第一、栗山第二、栗山第三、栗山第四、宮脇、リバーサイド、栗山南部一、栗山南部二、新生会、水門ヶ丘
第4投票区	東町共同利用施設	東町、橋本、伸和会、青芝会、東ヶ丘、四五会、四六会、緑台、すみれ団地、栄和会
第5投票区	鳥喰中央集会所	鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼
第6投票区	文化会館	上町、本町、大島団地、古川、両国新田
第7投票区	寺方集会所	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉
第8投票区	大総小学校体育館	木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台
第9投票区	篠本二区公民館	篠本一区、篠本二区、篠本三区
第10投票区	宝米公民館	新井、宝米、二又
第11投票区	台区民館	小川台、台、小田部、母子、町宮団地
第12投票区	ちばみどり農協南条出張所	傍示戸、富下、虫生、芝崎
第13投票区	横芝光町役場	橋場、桑郷、西高野、古屋
第14投票区	入区民館	谷中、宮内、入
第15投票区	篠原青年館	作間内、県営団地、篠原、原方
第16投票区	ちばみどり農協白浜配送センター	五ノ神、長塚、辻、木戸、関
第17投票区	尾垂青年館	尾垂五区、尾垂六区、白磯



選挙公報

選挙公報は、新聞折込により配布します。公共施設等にも備え置きますが、新聞を購読されていない方には郵送しますので、希望される方は、選挙管理委員会までお電話でお申込ください。

◆申込・問い合わせ

選挙管理委員会
☎(84) 1211